えん罪を生みださない！

公正な証拠開示制度を求めて

4月20日、参議院議員会館内の講堂にて「冤罪被害者が訴える　取調べ可視化と証拠開示の法制化を求める院内集会」がひらかれ、狭山事件をはじめ、えん罪被害者の支援者が全国から約250人が集まった。はじめに組坂中央執行委員長が「請願署名は74万筆をこえ、東京高検、高裁へ要請行動をおこなったが楽観は許されない。全国水平社創立90周年という節目の年、人間が人間として尊重される社会をつくることはわれわれの使命。弁護団を支えながら石川さんの無実をなんとしても勝ちとりたい」とあいさつした。

石川一雄さんは「来週おこなわれる三者協議で、事実調べと証拠開示、そして再審開始を強く求めたい。事件から半世紀を迎える前に私の殺人犯というレッテルをはずせるよう協力をお願いしたい」とアピールした。また早智子さんは「重い重い扉が開こうとしている。狭山事件のようなえん罪被害者をださないよう可視化、証拠開示の法制化は絶対必要」と、多数参加している国会議員にも支援をお願いした。

石川一雄さんと早智子さん　集まった署名とともに

狭山弁護団の中山武敏・主任弁護士は「石川さんは強制、誘導された取調べでウソの自白をした。可視化がおこなわれていたらそんな自白を強いられることはなかった。47年ぶりに開示された上申書などの証拠も、もっと早く開示されていたら再審開始も早まったはず。弁護団は証拠の開示や証人尋問、事実調べを検察にせまっていくので、皆さんは世論の力で迫ってほしい」とのべた。

松岡徹・中央書記長の基調提案につづき、足利事件の菅家利和さん、布川事件の杉山卓男さん、桜井昌司さん、志布志事件の川畑幸夫さんらえん罪当事者が「証拠が開示され、再審無罪になった。えん罪が明らかになるにはすべての証拠開示が必要。証拠開示はなにも特別なことではなく、検察官が持っている証拠を弁護士、裁判所も一緒にみようというただそれだけのことなのに、なぜ反対するのか」と今の司法制度を変えていかなければならないと強く訴えた。またDNA再鑑定で動き始めた袴田事件の袴田巌さんの姉、ひで子さんは、「鑑定結果にほっとした。なんとしても再審開始につなげたい」とさらなる支援をお願いした。

主張

第57回県連大会に向けて

1922年3月3日、京都岡崎公会堂で全国水平社が結成されて90年を迎える。多くの先達が厳しい部落差別にたいする怒りと、一日も早い差別の撤廃を願って結成された。「人の世に熱あれ　人間に光あれ」とうたわれた「水平社宣言」は日本で初めての「人権宣言」である。90年にわたる部落解放運動は、日本の民主主義と人権を底上げしてきた原動力でもあった。

また、1952年、和歌山県では「西川県議会議員差別事件」を闘って、60年という節目の年でもある。この闘いは、部落解放運動における差別行政糾弾闘争を具体化させた闘いでもあった。非常に劣悪な環境、不安定な就労実態、長欠・不就学にみられるように差別的教育環境などを明らかにし、県行政に迫まった。結果、行政の責任において部落差別をなくしていく施策のとりくみが本格的に始まった。

今年の運動は、部落の完全解放を見すえる「新綱領」が昨年の全国大会で決定され、新たな方向が示されている。全国水平社結成90年を迎え、部落解放運動の総括をおこない新たな歩みを始めなければならない。

また、昨年の3・11東日本大地震の発生は津波などで多くの人命を奪い甚大な被害をもたらした。また和歌山でも、9月の台風12号によって甚大な被害がもたらされた。地震・津波・台風など自然の脅威は「想定外」という表現で片付けようとしている傾向があるが、危機管理は最悪の状況を想定し対策を講じなければ被害を最小限に抑えられない。今まさに「いのち」を最優先にした防災計画が求められている。

福島県における原子力発電所（以下「原発」）事故は、メルトダウンという最悪の事態を招いた人災である。福島第1原発から半径20キロ圏内は現在でも一般市民の立ち入りが禁止されている。さらに「風評被害」や福島県民にたいする差別と排除など深刻な問題もおこっている。

今年の大会は、「人権侵害救済法」制定の闘い、狭山再審闘争の勝利に向けた闘い、差別糾弾闘争などとともに「いのち」を最優先にした防災計画の策定、組織建設と次代を担う活動家の育成が急がれる。

私たちは、部落解放運動の歴史と伝統から学び、部落差別とあらゆる差別の撤廃、「平和」「人権」「環境」を基軸として広範な大衆とともに運動を希求していかなければならない。

同企連第34回総会がひらかれる

4月13日、プラザホープで、和歌山県同和問題企業連絡会（以下同企連）第34回総会がひらかれ、加盟企業24社30人が参加した。

主催者を代表して、同企連代表幹事である関西電力㈱の戸神良章支店長が「依然として差別事件が多発している状況をふまえ、会員企業や同企連として一層のとりくみをすすめ、企業の社会的役割と責任を具体化させ、今後とも運動に参加していきたい」とあいさつした。

救済法、狭山の闘いを訴える田上会長

来賓を代表して、和歌山県より大門達生商工観光労働部長、和歌山市より東重宏まちづくり局長があいさつをおこなった。つづいて、部落解放・人権行政確立要求和歌山県実行委員会会長の田上武さんが「人権侵害救済法の早期制定や、狭山第3次再審開始に向け全証拠開示と事実調べを実現させるとりくみが急務です。同企連皆さんのご協力をお願いしたい」と訴えた。

総会議事では、昨年度にとりくまれたさまざまな人権啓発事業や人権研修などの同企連主催行事について報告がおこなわれた。同企連では、新入社員研修、中堅社員研修、機関紙発行などの事業ごとに担当企業があり、あわせてその報告も承認された。つづいて、今年度の事業計画案、幹事企業の分担案が提案され、参加者全員で承認された。

総会につづき、池田清郎県連副委員長が講師として、「水平社90周年に学ぶ～人間の尊厳と部落の人びととのたたかい」について記念講演をおこなった。全国水平社が結成された当時の部落の実態や結成の背景、そしてその運動を機に、和歌山でも水平社運動が高まり、和歌山県水平社が結成された経緯や運動について講演した。池田副委員長は「今年は全国水平社が創立90周年を迎え、来年は和歌山県水平社も創立90周年を迎える。もう一度、運動の原点にたちかえり、先人たちの差別とたたかい差別をなくそうという思いを私たちが引き継ぎ、人権が尊ばれる社会を実現させなければならない」と締めくくった。

文化の窓

「変えてゆく勇気
「性同一性障害」の私から」

作者は性同一性障害であることを公表し2003年に世田谷区議会議員に当選。議員として活動するなかで、性的少数者にかぎらず、日本には「生きづらさ」を感じつつも、声をあげることのできないマイノリティの立場の人びとがいることを知る。誰もが自分らしく暮らしやすい寛容な社会をつくるため、模索しながらも活動している姿が綴られている。そして、性同一性障害を人びとが抱える問題の大きさに気づかされる。

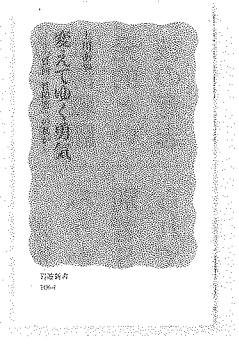

●著者：上川あや、発行：2007年2月、岩波新書、ISBN978-4-00-431064-8